

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
西日本支社庁舎で使用する電力 (令和4年4月から令和5年3月)	契約担当役 西日本支社長 田中 伸和 大阪府城東区森之宮 1-6-85	令和4年4月1日	関西電力(株) 大阪府大阪市北区中之島3 -6-16	3120001059632	非公表	16,655,100円	-	本業務は庁舎内の電力を調達するものである。一般競争入札により、二度にわたり公募したが、いずれも入札不調となった。当該業務は、電力の供給が滞ると業務に支障がでることから、会計実施細則第370条第1項13号に基づき、契約が可能である当該業者と随意契約を行ったものである。	-				予定価格
桂木団地隣接地における駐車場用地の占用	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 坂野 友義 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	令和4年4月1日	奈良市 奈良市二条大路南1-1-1	4000020292010	2,804,243円	2,804,243円	100.0%	桂木団地賃貸住宅専用の駐車場用地として奈良市所有の土地(都市計画道路予定地)を占用しているものである。契約の相手方が一に限られることから、会計規程第51条第3項第1項の規定に基づき、随意契約を行った。	-				
令和4年度千里住まいセンター事務所賃料等	業務受託者 (株)URコミュニティ千里住まいセンター長 川畑 孝浩 大阪府豊中市新千里東町1-4-2	令和4年4月1日	ケネディクス・オフィス投資法人 東京都千代田区内幸町2-1-6	3010405006092	非公表	60,495,684円	-	当該契約は、居住者サービス業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を住まいセンター事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				予定価格
Select DMP利用・運用支援業務(令和4年5月～令和4年10月)	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和4年4月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	1,282,710円	1,113,420円	86.8%	本業務は当機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR奈良営業センターに係る事務所賃料及び共益費等	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和4年4月1日	関西文化学術研究都市センター(株) 奈良県奈良市右京1-3-4	1150001000512	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	1人				予定価格・契約金額
UR京都営業センターに係る賃料及び共益費等	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和4年4月1日	(株)ザイマックス関西 大阪府大阪市北区梅田1-11-4	6120001136684	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額
高の原平城第2つながらるマルシェ開催業務	分任契約担当役 西日本支社 京奈ニリア経営部長 熊澤 学 京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66	令和4年4月22日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	8120001060288	5,174,565円	4,259,224円	82.3%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				-